

保育所等訪問支援

保育所等訪問支援とは？

キッズサポートEpersの療育スタッフがお子様の通っている保育所や小学校などに訪問し、集団生活の中でお子様が楽しく、自分らしく過ごせるよう、個々の発達特性を踏まえながらお子様と一緒に過ごしたり（直接支援）、訪問先の担当の先生と配慮や関わり方について一緒に考えたりアドバイスしたり（間接支援）などの支援をするものです。

対象

保育所・小学校等に通っているお子様

利用の頻度

月に1～2回程度

利用の流れ

①Epersにて相談・面談

②お住まいの自治体の該当窓口へ

受給者証発行

※既に児童発達支援・放課後等デイサービスの受給者証をお持ちの方でも、利用追加の申請をする必要があります。

③訪問先機関とEpersとの連携

④訪問支援 利用開始

